

反対討論

飯田 一 議員

げしなければいけない必燃性はないと思います。施行時期の延期により少しでも町民の負担を減らすべきと考えます。

ホルムズ海峡が解放されても、しばらくは混乱し、以前の状態に戻るのには、8ヵ月から10ヵ月かかるといわれています。

私は年内は現行料金として、周知期間を十分に取し、新料金の施行期日は2027年4月1日に延期すべきと考えます。

町民の代表である一議員の立場から町民の暮らしを守るため、以上の理由から反対とさせていただきます。

賛成討論

北村 和士 議員

議案第26号「松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例」及び、議案第27号「松田町寄簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、賛成の立場から討論いたします。

水道は、町民生活を支える最も重要なライフラインの一つであります。

安全で安心な水を安定して供給するためには、施設の維持管理、老朽化への対応、災害への備え、そして安定した経営基盤が必要です。

松田町の水道料金は、平成6年4月の改定以来、約30年にわたり、業務の効率化や経費削減に努めながら据え置かれてきました。

しかし、給水人口の減少、節水機器の普及による料金収入の減少、物価高騰による動力費の増加などにより、近年の経営状況は厳しさを増しています。

令和6年度には上水道事業においても赤字経営となり、令和7年度も赤字が見込まれています。

このまま赤字を放置すれば、いずれ一般財源からの補填が必要となり、子育て、福祉、教育、防災、道路維持など、現在の住民サービスに影響が及ぶおそれがあります。

その意味で、今回の料金改定は、水道事業だけでなく、町全体の財政と住民サービスを守るための判断でもあります。

一方で、町民の皆様には新たな負担をお願いすることは、決して軽い判断ではありません。

松田町での平均的な2人世帯での水道料金は1か月で1,100円から約1,489円となり、約389円の増額となります。

1人当たりだと、1か月195円の増額です。

急激な物価高騰が続く中で、家計や事業活動への影響があることは十分に理解しております。

そのうえで評価したい点は、松田町水道事業運営審議会から50%の改定率が示されていたものの、町はそれをそのまま料金に転嫁するのではなく、

ボトルドウォーター事業による水販売事業収益を見込み、改定率を35%まで抑えた点であります。

ボトルドウォーター事業は、水道使用料として最大で年間1,500万円、設備利用事業者負担金として年間1,463万9千円が見込まれており、新たな収益確保に取り組む事業です。

住民負担を少しでも抑えようと知恵を出し、実行した点は十分に評価できるものと考えます。

ただし、この事業も見込みである以上、実際にどれだけ水道会計に貢献するのか、検証していく必要があります。

料金改定をすれば終わりではなく、ここからの経営努力と検証こそが重要です。

私は、町に対し、経営状況を定期的に検証し、住民にとって突然の大幅な負担増とならないよう、適時適切な料金見直しと情報共有を行うことを強く求めます。

また、企業債への過度な依存を避け、将来世代の負担に配慮した持続可能な経営に努めること、さらに物価高騰を踏まえ、住民が困窮しないよう必要な救済措置を検討することを求めます。

町民の皆様には負担をお願いする以上、町には丁寧な説明責任があります。

そして議会にも、水道事業の経営状況、ボトルドウォーター事業の効果、料金の妥当性、負担軽減策の実施状況を継続して確認していく責任があります。

本条例改正は、町民の皆様にとって、決して小さな負担ではありません。

しかし、安全で安心な水道水を将来にわたって安定的に供給し、他の住民サービスへの影響を避けるためにも、現時点で必要な改正であると判断いたします。

以上の理由から、付帯意見の趣旨を十分に踏まえたうえで、町が責任ある水道事業経営を進めることを求め、本議案の賛成討論といたします。